

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第10期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社東京通信グループ

【英訳名】 Tokyo Communications Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 赤堀 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 赤堀 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	2,990,020	2,771,485	6,219,251
経常利益又は経常損失 () (千円)	56,535	88,785	357,368
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失 () (千円)	87,401	158,501	204,561
中間包括利益又は包括利益 (千円)	91,751	63,201	286,058
純資産額 (千円)	1,353,145	1,024,024	1,745,323
総資産額 (千円)	4,508,614	4,208,792	4,995,486
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	8.78	15.74	20.43
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	18.8	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,831	4,833	45,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,573	80,549	193,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,405	547,386	355,912
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,159,894	967,027	1,436,023

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純損失を算定しております。
4. 当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド増加、国内需要の回復等による社会経済活動の正常化が進み緩やかな回復傾向となる一方で、原材料価格の高騰による物価の上昇、不安定な為替の動向により、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては前年に続く社会のデジタル化を背景に、2023年は前年比7.8%増の3兆3,330億円⁽¹⁾となりました。また、インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、動画サービスにおける利用者数・利用時間が増加したことで、前年比8.3%増の2兆6,870億円⁽¹⁾となり、引き続き拡大を続けております。

このような事業環境の中で、当社グループは、「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」というパーパスの実現に向けて、ビジョンに「Digital Well-Being」を掲げ、インターネットを通じて人々の心を豊かにするサービスを創造し続けることによって企業価値の持続的な向上を図っております。当中間連結会計期間におきましては、メディア事業においてリリースまでの開発期間の遅延による配信タイトル数の減少と、新規ジャンルへの先行投資によるコスト増により、売上高が減少し、営業損失となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は27億71百万円（前中間連結会計期間比7.3%減）、営業損失は2億11百万円（前中間連結会計期間は営業損失30百万円）、経常損失は88百万円（前中間連結会計期間は経常損失56百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は1億58百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失87百万円）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は16百万円（前中間会計期間はEBITDA1億32百万円）となりました。

（1）出所 株式会社電通「2023年 日本の広告費」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業の当中間連結会計期間におきましては、既存事業であるカジュアルゲームやハイパーカジュアルゲームにおいてタイトルリリースを継続的に行っている一方で、新規タイトルのリリースまでの遅延及び事業拡大を目的としたハイブリッドカジュアルゲーム領域の開発費・テストマーケティング費用の発生によって売上高とセグメント利益が減少いたしました。なお、重要指標である運用本数⁽²⁾は240本となりました。

また、2023年12月1日に連結子会社化した株式会社テトラクロマについては、画像メーカーサービス「Picrew（ピクルー）」のアプリ版の提供を開始し、収益に貢献しております。

以上の結果、売上高は15億97百万円（前中間連結会計期間比18.8%減）、セグメント利益は80百万円（同60.0%減）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は1億13百万円（同44.7%減）となりました。

（2）運用本数とは、広告出稿による運用を伴うすべてのスマートフォンアプリの本数（月平均）としております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業の当中間連結会計期間におきましては、「電話占いカリス」において、第1四半期連結会計期間における鑑定師の稼働率及び相談回数に一時的な落ち込みが生じましたが、鑑定師の就業環境の再整備と、マーケティング戦略の見直しを行った結果、直近の状況は改善傾向にあります。

また、2023年4月に株式会社サイバーエージェントから事業譲受した「SATORI電話占い」、昨年リリースした新規サービスの「恋愛相談METHOD」についても順調に成長を続けております。なお、重要指標である当中間連結会計期間における相談回数は、143千回となりました。

推し活×メッセージアプリ「B4ND（ビヨンド）」については、複数名の著名なアーティストが参画したことで、

会員数の拡大に繋がっております。

以上の結果、売上高は10億49百万円（前中間連結会計期間比2.9%増）、セグメント利益は76百万円（同11.4%減）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は2億32百万円（同3.3%減）となりました。

（その他）

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

新規事業としてアイドル・アーティストの公式ファンクラブの運営、イベント開催、ECによる実績を着実に積み上げており、著名アーティストの引き合いが増加しております。

以上の結果、売上高は1億25百万円（前中間連結会計期間比4,432.9%増）、セグメント損失は1億1百万円（前中間連結会計期間はセグメント損失79百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態は、資産が42億8百万円（前期末比15.7%減）、負債が31億84百万円（同2.0%減）、純資産は10億24百万円（同41.3%減）となりました。

資産の主な減少要因は、現金及び預金が4億68百万円減少、償却によりのれん、商標権及び顧客関連資産が1億72百万円減少したことによるものであります。

負債の主な増減要因は、未払金が1億47百万円減少、短期借入金が2億75百万円増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1億61百万円減少したことによるものであります。

純資産の主な減少要因は、非支配株主持分が5億71百万円減少及び親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が1億58百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4億68百万円減少の9億67百万円となりました。当中間期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、4百万円の資金流出となりました。これは主に、減価償却費及びのれん償却額が1億94百万円あった一方、税金等調整前中間純損失68百万円及び法人税等の支払額94百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果、80百万円の資金流入となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億8百万円及び無形固定資産の取得による支出32百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、5億47百万円の資金流出となりました。これは主に、非支配株主への分配金の支払額による支出6億66百万円、短期借入金の純増額2億75百万円、長期借入金の返済による支出2億10百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

資金の借入れ

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、新たに金銭消費貸借契約を締結することを決議し、以下のとおり実行いたしました。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1)契約先 | 株式会社りそな銀行 |
| (2)契約日 | 2024年6月18日 |
| (3)借入金額 | 300百万円 |
| (4)契約条件 | 基準金利 + スプレッド |
| (5)契約期限 | 2025年5月30日 |
| (6)担保等の有無 | 無担保・無保証 |
| (7)資金用途 | 運転資金 |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,073,240	10,073,240	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	10,073,240	10,073,240		

(注) 提出日現在発行数には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日(注)	350	10,073,240	30	613,156	30	610,156

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トラストホールディングス	東京都港区浜松町2丁目2番15号	4,371,654	43.40
株式会社monolice	東京都港区浜松町2丁目2番15号	780,000	7.74
古屋 佑樹	東京都目黒区	420,000	4.17
SHINOSKAL合同会社	東京都渋谷区恵比寿2丁目28番10号	200,000	1.99
マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	199,990	1.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	110,400	1.10
サンエイト・PS1号投資事業組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	75,000	0.74
村野 慎之介	東京都港区	68,946	0.68
サンエイトOK組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	50,000	0.50
柏原 俊高	大阪府和泉市	45,000	0.45
計		6,320,990	62.75

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式198株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,068,900	100,689	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,240		
発行済株式総数	10,073,240		
総株主の議決権		100,689	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京通信グループ	東京都港区六本木三丁目2番 1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,436,023	967,027
売掛金	732,836	645,946
貯蔵品	46,574	34,343
その他	215,355	156,914
貸倒引当金	19,062	24,091
流動資産合計	2,411,728	1,780,141
固定資産		
有形固定資産	63,547	53,033
無形固定資産		
のれん	734,269	671,524
商標権	728,411	687,899
顧客関連資産	325,713	256,532
その他	81,953	104,207
無形固定資産合計	1,870,347	1,720,163
投資その他の資産	³ 649,862	³ 655,454
固定資産合計	2,583,757	2,428,651
資産合計	4,995,486	4,208,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,479	118,458
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	194,943
短期借入金	-	275,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2.4} 394,272	^{2.4} 402,072
未払金	575,790	428,189
未払法人税等	103,227	37,811
契約負債	42,771	65,992
預り金	26,033	15,407
ポイント引当金	3,942	4,597
賞与引当金	1,200	4,200
その他	39,573	49,067
流動負債合計	1,259,291	1,595,740
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	194,943	-
長期借入金	^{2.4} 1,360,360	^{2.4} 1,191,289
資産除去債務	28,770	28,881
繰延税金負債	406,797	368,857
固定負債合計	1,990,871	1,589,027
負債合計	3,250,162	3,184,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,125	613,156
資本剰余金	142,340	142,371
利益剰余金	192,917	34,415
自己株式	171	171
株主資本合計	948,211	789,770
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	211
その他の包括利益累計額合計	-	211
新株予約権	22,667	31,098
非支配株主持分	774,444	203,367
純資産合計	1,745,323	1,024,024
負債純資産合計	4,995,486	4,208,792

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	2,990,020	2,771,485
売上原価	500,838	585,771
売上総利益	2,489,181	2,185,714
販売費及び一般管理費	1 2,519,841	1 2,397,137
営業損失()	30,660	211,423
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	-	0
為替差益	9,612	25,981
投資有価証券売却益	-	106,350
その他	1,491	9,176
営業外収益合計	11,112	141,524
営業外費用		
支払利息	6,022	8,726
資金調達費用	19,374	-
持分法による投資損失	2,853	6,283
投資事業組合運用損	-	494
投資有価証券評価損	-	2,306
和解金	8,341	-
その他	395	1,074
営業外費用合計	36,987	18,886
経常損失()	56,535	88,785
特別利益		
段階取得に係る差益	3,484	-
持分変動利益	-	20,009
特別利益合計	3,484	20,009
税金等調整前中間純損失()	53,051	68,776
法人税、住民税及び事業税	114,995	34,918
法人税等調整額	76,295	40,704
法人税等合計	38,700	5,786
中間純損失()	91,751	62,989
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	4,349	95,511
親会社株主に帰属する中間純損失()	87,401	158,501

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純損失()	91,751	62,989
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	211
その他の包括利益合計	-	211
中間包括利益	91,751	63,201
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	87,401	158,713
非支配株主に係る中間包括利益	4,349	95,511

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	53,051	68,776
減価償却費	117,204	132,121
のれん償却額	45,977	62,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,431	5,028
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,879	654
受取利息	8	16
支払利息	6,022	8,726
為替差損益(は益)	1,310	4,242
株式報酬費用	-	3,018
持分法による投資損益(は益)	2,853	6,283
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,306
段階取得に係る差損益(は益)	3,484	-
売上債権の増減額(は増加)	140,592	86,840
棚卸資産の増減額(は増加)	13,024	13,584
仕入債務の増減額(は減少)	12,338	45,978
投資有価証券売却損益(は益)	-	106,350
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
持分変動損益(は益)	-	20,009
偶発損失引当金の増減額(は減少)	54,221	-
未払金の増減額(は減少)	170,947	127,801
その他の資産の増減額(は増加)	28,588	48,355
その他の負債の増減額(は減少)	14,803	26,553
投資事業組合運用損益(は益)	-	494
その他	211	61
小計	119,465	118,558
利息及び配当金の受取額	8	16
利息の支払額	11,579	8,980
法人税等の支払額	96,062	94,628
和解金の支払額	-	19,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,831	4,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	284	1,196
投資有価証券の取得による支出	29,900	-
投資有価証券の売却による収入	-	108,199
事業譲受による支出	40,000	-
無形固定資産の取得による支出	21,389	32,833
資産除去債務の履行による支出	-	3,850
保険積立金の解約による収入	-	8,000
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,573	80,549

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	275,000
長期借入れによる収入	-	49,000
長期借入金の返済による支出	172,366	210,271
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	299,913	-
ストックオプションの行使による収入	176,409	61
新株予約権の発行による収入	10,948	5,412
非支配株主への分配金の支払額	-	666,588
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	490	-
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	8,990	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	306,405	547,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,310	2,674
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	227,973	468,996
現金及び現金同等物の期首残高	898,182	1,436,023
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 33,738	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,159,894	1 967,027

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当中間連結会計期間において、新規設立により、03合同会社、ONIGIRI GAMES合同会社、KOTATSU Lab合同会社、KARAAGE GAMES合同会社、THUNT合同会社、JAYKEI GAMES合同会社、CHICKEN SKIN合同会社、SVF Service合同会社及びMAKURU合同会社の9社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000千円	600,000千円

2 財務制限条項

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行との間の財務制限条項が付されております。

当該財務制限条項の付された長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	322,560千円	322,560千円
長期借入金	1,108,600千円	947,320千円

・株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当中間連結会計期間末における1年内返済予定の長期借入金62,560千円及び長期借入金234,820千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当中間連結会計期間末日において、財務制限条項に抵触していません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当中間連結会計期間末における1年内返済予定の長期借入金225,000千円及び長期借入金590,000千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること。

決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を0以上8.0以下に維持すること。

決算期の末日における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を300百万円以上に維持すること。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.4%を上乗せした利率を適用することができる契約になっております。前連結会計年度においての条項に抵触しており上乗せした利率が適用されております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当中間連結会計期間末における株式会社りそな銀行との1年内返済予定の長期借入金35,000千円及び長期借入金122,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

2024年12月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における連結のEBITDAで除した値を0以上4.5倍以下に維持すること。

2024年12月期以降の決算期の末日における株式会社テトラクロマの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を35百万円以上に維持し、株式会社東京通信グループに35百万円以上の配当を行うこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.6%を上乗せした利率を適用することができる契約になっております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。なお、当中間連結会計期間末日において財務制限条項に抵触していません。

3 保証債務等

前連結会計年度（2023年12月31日）

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社及び本社事務所賃貸人との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社が代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社及び本社事務所賃貸人との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社が代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

4 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
消去されている連結子会社株式	2,439,409千円	2,439,409千円
担保に係る債務		
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	97,560千円	97,560千円
長期借入金	406,100千円	357,320千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
広告宣伝費	1,502,723 千円	1,217,407 千円
給与及び手当	256,644 "	345,265 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	1,159,894 千円	967,027 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,159,894 千円	967,027 千円

2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

2023年4月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の運営に係る契約の変更を決議し、2023年5月1日に契約を締結いたしました。これにより、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合に対する業務執行の権限比率が過半数を超えることとなり、当中間連結会計期間において、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合を連結子会社化することになりました。

連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の支配獲得時までの持分法評価額及び出資金の取得価額との関係は次のとおりであります。

流動資産	39,304 千円
固定資産	285,776 "
固定負債	41,694 "
非支配株主持分	272,932 "
小計	10,454 "
支配獲得時までの持分法評価額	6,970 "
段階取得に係る差益	3,484 "
出資金の取得価額	- "
現金及び現金同等物	33,738 "

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使により、資本金が141,257千円、資本準備金が141,257千円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

.前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	1,968,266	992,646	2,960,913	2,379	207	2,963,084
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	-	26,555	26,555	379	-	26,935
顧客との契約から生じる収 益	1,968,266	1,019,202	2,987,468	2,758	207	2,990,020
外部顧客への売上高	1,968,059	1,019,202	2,987,261	2,758	-	2,990,020
セグメント間の内部売上高 又は振替高	207	-	207	-	207	-
計	1,968,266	1,019,202	2,987,468	2,758	207	2,990,020
セグメント利益 又は損失()	200,622	86,704	287,326	79,216	238,770	30,660

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メタバース事業、デジタルサイ
ネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 238,770千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦さ
れない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

. 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	1,597,334	1,020,637	2,617,971	74,573	-	2,692,545
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	28,468	28,468	50,471	-	78,940
顧客との契約から生じる収益	1,597,334	1,049,105	2,646,440	125,045	-	2,771,485
外部顧客への売上高	1,597,334	1,049,105	2,646,440	125,045	-	2,771,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	32,832	32,832	-
計	1,597,334	1,049,105	2,646,440	157,877	32,832	2,771,485
セグメント利益又は損失()	80,216	76,783	156,999	101,995	266,427	211,423

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 266,427千円は、主にセグメント間取引に係る未実現利益の調整及び一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2023年11月1日に行われた株式会社テトラクローマとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当中間連結会計期間において確定しております。これにより「メディア事業」の前連結会計年度末におけるのれんの金額は38,570千円減少し、161,948千円となっております。

詳細につきましては、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2023年11月1日に行われた株式会社テトラクローマとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額の見直しが反映されております。

暫定的に算定されたのれんの金額207,433千円は、会計処理の確定により商標権に61,000千円配分した結果146,433千円となり、繰延税金負債21,099千円を新たに認識しております。

なお、商標権は7年にわたって均等償却しており、のれんの償却年数5年に変更はありません。また、前連結会計年度末ののれんは38,570千円減少し、商標権は59,547千円、繰延税金負債は20,597千円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純損失()	8円78銭	15円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	87,401	158,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ()(千円)	87,401	158,501
普通株式の期中平均株式数(株)	9,950,533	10,073,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

株式会社東京通信グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中本 洋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信グループ及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。